2022年12月期 第3四半期決算短信(日本基準)(非連結)

2022年11月11日

東

上場会社名 株式会社 倉元製作所 上場取引所

コード番号 5216 URL http://www.kuramoto.co.jp

代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)宮澤 浩二

問合せ先責任者(役職名)取締役 (氏名)小峰 衛 TEL 0228-32-5111

四半期報告書提出予定日 2022年11月11日

配当支払開始予定日

(1) 経営成績(累計)

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

1. 2022年12月期第3四半期の業績(2022年1月1日~2022年9月30日)

1. 2022年12万知第3四十期07条旗(2022年1万1日 2022年3万30日

	売上高		営業利	営業利益		経常利益		利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年12月期第3四半期	915	30.2	23		10		6	
2021年12月期第3四半期	703	5.0	39		0		188	

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	
	円銭	F	円銭
2022年12月期第3四半期	0.20		
2021年12月期第3四半期	5.96		

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年12月期第3四半期	1,639	694	42.3
2021年12月期	1,668	688	41.1

(参考)自己資本 2022年12月期第3四半期 693百万円 2021年12月期 686百万円

2. 配当の状況

2. 60 3 07 17 17							
	年間配当金						
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計		
	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭		
2021年12月期		0.00		0.00	0.00		
2022年12月期		0.00					
2022年12月期(予想)				0.00	0.00		

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年12月期の業績予想(2022年1月1日~2022年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上	高	営業和	引益	経常和	引益	当期純	利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,600	54.8	80		70	695.7	70	675.6	2.12

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有 以外の会計方針の変更 : 無 会計上の見積りの変更 : 無 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む) 期末自己株式数

期中平均株式数(四半期累計)

2022年12月期3Q	33,831,519 株	2021年12月期	33,831,519 株
2022年12月期3Q	800,671 株	2021年12月期	800,670 株
2022年12月期3Q	33,030,849 株	2021年12月期3Q	31,712,727 株

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に掲載されている将来に関する記述は、当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大き〈異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1)経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1)四半期貸借対照表	3
(2)四半期損益計算書	4
第3四半期累計期間	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(会計方針の変更)	. 5
(追加情報)	6
(セグメント情報等)	6
3. その他	7
継続企業の前提に関する重要事象等	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1)経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間(2022年1月1日~2022年9月30日)におけるわが国経済は、景気は持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況で推移いたしました。また、先行きにつきましては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されますが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされております。

このような環境の中、当第3四半期累計期間の売上高は、915百万円(前年同四半期比30.2%増)に、営業損失は23百万円(前年同四半期は営業損失39百万円)に、経常損失は10百万円(前年同四半期は経常損失0百万円)に、災害による損失及び災害損失引当金繰入額の計上の一方、受取保険金を計上したことにより四半期純利益は6百万円(前年同四半期は四半期純損失188百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。定款変更に伴い不動産賃貸事業を主要な営業活動の一つとして位置づけたことに伴い、基板事業と不動産賃貸事業の2つのセグメントに区分いたしました。

①基板事業

売上高は787百万円(前年同四半期比11.9%増)となりました。営業損失は、32百万円(前年同四半期は営業損失39百万円)となりました。

②不動産賃貸事業

売上高は128百万円となりました。営業利益は、9百万円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べて29百万円減少し、1,639百万円となりました。 流動資産は、受取手形及び売掛金の減少等により8百万円減の801百万円に、固定資産は、減価償却費の計上等 により20百万円減の838百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金の減少等により36百万円減少し、944百万円となりました。 純資産は、四半期純利益の計上などにより6百万円増加し、694百万円となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想については、2022年2月21日の「2021年12月期 決算短信」で公表いたしました通期の業績予想に変更ありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

		(単位:千円)
	前事業年度 (2021年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	204, 923	258, 324
受取手形及び売掛金	178, 843	95, 673
電子記録債権	294, 728	185, 142
商品及び製品	22, 561	28, 825
仕掛品	10, 392	20, 189
原材料及び貯蔵品	55, 494	41, 69
前払費用	2, 456	4, 11
その他	40, 295	167, 07
流動資産合計	809, 695	801, 03
固定資産		
有形固定資産		
建物 (純額)	210, 628	190, 80
機械及び装置(純額)	55, 275	58, 48
工具、器具及び備品(純額)	1, 158	3, 27
土地	507, 321	507, 32
リース資産 (純額)	79, 848	70, 46
建設仮勘定	_	6, 75
有形固定資産合計	854, 232	837, 09
投資その他の資産	4, 704	1, 11
固定資産合計	858, 937	838, 21
資産合計	1, 668, 633	1, 639, 24
負債の部	1,000,000	1, 000, 21
流動負債		
支払手形及び買掛金	72, 311	27, 35
1年内返済予定の長期借入金	150, 292	150, 29
リース債務		12, 96
未払金	12, 525	59, 98
未払費用	67, 298 9, 138	10, 83
未払法人税等		85
	1, 136	
災害損失引当金	- 04 007	30, 86
その他	24, 807	28, 29
流動負債合計 固定負債	337, 509	321, 44
長期借入金	544, 561	536, 46
リース債務	77, 337	67, 56
退職給付引当金	7, 259	5, 96
を概約り引き金その他		
	13, 845	12, 97
固定負債合計	643, 003	622, 96
負債合計	980, 512	944, 40
純資産の部		
株主資本		
資本金	80, 000	80, 00
資本剰余金	597, 611	597, 61
利益剰余金	9, 025	15, 63
自己株式	△251	△25
株主資本合計	686, 385	692, 99
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△49	5
評価・換算差額等合計	△49	5
新株予約権	1, 783	1,78
純資産合計	688, 120	694, 83
		,

(2)四半期損益計算書 (第3四半期累計期間)

(単位:千円)

		(単位:十円)
	前第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	703, 218	915, 738
売上原価	613, 517	766, 419
売上総利益	89, 701	149, 319
販売費及び一般管理費	128, 805	172, 481
営業損失(△)	△39, 104	△23, 161
営業外収益		
受取利息	25	8
受取配当金	7	18
不動産賃貸料	19, 941	_
助成金収入	29, 738	18, 579
その他	10, 062	11, 216
営業外収益合計	59, 775	29, 821
営業外費用		
支払利息	11,872	13, 359
支払手数料	6, 071	_
その他	3, 440	3, 487
営業外費用合計	21, 383	16, 847
経常損失(△)	△712	△10, 187
特別利益		
固定資産売却益	_	350
受取保険金	<u> </u>	70,000
特別利益合計		70, 350
特別損失		
災害による損失	51, 673	21, 834
災害損失引当金繰入額	139, 000	30, 869
特別損失合計	190, 673	52, 703
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△191, 385	7, 459
法人税、住民税及び事業税	852	852
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税 額	△3, 294	_
法人税等合計	△2, 442	852
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△188, 942	6, 607

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、前事業年度までに8期連続で営業損失を計上しております。

当社は、2020年4月14日に第三者割当による新株式の発行の払込みがなされ、同年4月30日に借入金返済条件の変更及び債務免除を受けた結果、債務超過は解消したものの、当第3四半期累計期間においても、営業損失23百万円、経常損失10百万円を計上するに至っております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じさせるような事象又は状況が存在しております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社は当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

1. 財務基盤の改善

当社は、2021年4月16日に那須マテリアル株式会社他2社及び個人10名を割当先とした第三者割当による新株式を発行し、同日に305百万円の払込みを受けました。また、新株式の発行と同時に第2回新株予約権を発行し、第2回新株予約権の行使による調達金額は180百万円を予定しております。

当社は、この資金を金融債務の弁済資金及び運転資金とし、財務基盤の改善を図ります。

2. 事業上の改善

(1) 売上高の改善

営業力の強化、成膜・シリコンウェーハ再生事業の製品群増加・新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用 による新規事業の構築等を実施してまいります。

(2) 収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件(切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入他)の収益化、原価低減・電力費削減などの全社コスト削減を実施してまいります。

(3) 企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症による影響

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染拡大による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

2. 福島県沖地震による影響

当社は2022年3月16日に発生した福島県沖地震により、本社・若柳工場、花泉工場の工場建物・付帯施設・生産設備等に被害を受けました。当該被害による復旧費用等のうち、当第3四半期累計期間における復旧費用等を「災害による損失」として21,834千円、今後復旧に要すると見込まれる費用を「災害損失引当金繰入額」として30,869千円、特別損失にそれぞれ計上しております。なお、この「災害損失引当金繰入額」は、現時点で合理的な見積りが可能な範囲における見積額を計上しております。

また、被災した資産に係る確定した保険金70,000千円を「受取保険金」として特別利益に計上しております。

3. 不動産賃貸事業の不動産賃貸料の計上区分の変更

当事業年度において、定款変更を行い不動産賃貸事業を主要な営業活動の一つとして位置づけたことに伴い、従来、営業外収益に計上しておりました不動産賃貸料を、当事業年度から、売上高に計上することと致しました。また、これに伴い、セグメント情報も見直ししております。詳細はセグメント情報の注記をご参照下さい。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日) 当社は、「基板事業」の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。
- Ⅱ 当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
- 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

		報告セグメント		A = 1
	基板事業	不動産賃貸 事業	計	合計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	787, 096	128, 642	915, 738	915, 738
外部顧客への売上高	787, 096	128, 642	915, 738	915, 738
セグメント間の内部売上高又は 振替高	_	_	_	_
計	787, 096	128, 642	915, 738	915, 738
セグメント利益又は損失(△)	△32, 848	9, 686	△23, 161	△23, 161

⁽注) セグメント利益又は損失 (△) は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

第1四半期会計期間より、定款変更に伴い、報告セグメントを従来の「基板事業」に「不動産賃貸事業」を加えて2区分に変更いたしました。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度までに8期連続で営業損失を計上しております。

当社は、2020年4月14日に第三者割当による新株式の発行の払込みがなされ、同年4月30日に借入金返済条件の変更及び債務免除を受けた結果、債務超過は解消したものの、当第3四半期累計期間においても、営業損失23百万円、経常損失10百万円を計上するに至っております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じさせるような事象又は状況が存在しております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社は当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

1. 財務基盤の改善

当社は、2021年4月16日に那須マテリアル株式会社他2社及び個人10名を割当先とした第三者割当による新株式を発行し、同日に305百万円の払込みを受けました。また、新株式の発行と同時に第2回新株予約権を発行し、第2回新株予約権の行使による調達金額は180百万円を予定しております。なお、前事業年度において第2回新株予約権の一部行使等を受け、72百万円の払込みを受けました。

当社は、この資金を金融債務の弁済資金及び運転資金とし、財務基盤の改善を図ります。

2. 事業上の改善

(1) 売上高の改善

営業力の強化、成膜・シリコンウェーハ再生事業の製品群増加・新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

(2) 収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件(切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規 市場への参入他)の収益化、原価低減・電力費削減などの全社コスト削減を実施してまいります。

(3) 企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。